

第 7 回県立高等学校の在り方検討委員会のご意見等の概要

○ご意見等

入試制度	学校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学力観を見取るための試験方法を学校が独自に設定できる特色化選抜を設けることは、一定必要である。導入の際には、高等学校の教育を進めるうえでも、基礎学力は大切であることから、学力検査も併せて必要だと考える。 ・特色化選抜においては、ある程度の学力が保証されていれば学力で差をつけなくてもよいのではないか。 ・特色化選抜の募集を一定程度にとどめる場合、受検希望者が多くなりすぎないように、何らかの制限や資格、条件を設けるなど、受検者数を絞るための手立てを検討する必要がある。 ・学校側が十分に研究をし、受検生が納得する公平公正な判定ができる判定資料や判定基準をつくる必要がある。 ・推薦入試がなくなった背景も十分検討したうえで、魅力化・特色化を踏まえた入試制度にしていく必要があると思う。 ・試験方法は、教員の業務負担も考えたうえで、精査していかなければならない。 ・特色化選抜の募集割合は、20パーセントくらいからスタートし、一定の有用性が認められた後に50パーセントを超えない範囲で拡充していくとよい。
	県外生徒の受入拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・県外生徒の受入れを拡充するとしても、各学校の魅力化に応じた部分を希望する生徒を優先的に受け入れる選抜方法は必要であり、どのような生徒を各学校や地域が望むのかについても議論に加える必要がある。 ・グローバル化の点から考えると、海外からの受入れは今後必要なことだと思う。そのための準備も含めて考えないといけない。 ・現状で考えると県外枠を設定する必要はなく、定員に対する県内の志願者が増えて厳しい状況になったときに改めて考えればよい。
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・特色化入試は、次の学力検査までに一定期間を設ける必要があり、限られた生徒が受検するのであれば、1月や2月初めに対応できるのではないか。 ・今よりも前倒して入学者選抜を実施したときに、合格発表後の中学校と高校の学びが途切れないうよう、中高で連携する取組があればよいのではないか。
報告書とりまとめ		<ul style="list-style-type: none"> ・中央部の進学拠点校とそれ以外の地域の進学拠点校は、学校の性質上でみると少し違いがあり、位置付けや特色を分けて考えた方がよいのではないか。 ・生徒の選択肢が大きく損なわれないことは重要で、一定の規模や部活動の選択肢が担保されることを丁寧に説明する必要がある。 ・高知市や南国市にある学校で、入学定員を大きく下回っている他地域の学校よりも先に統廃合を考えなければならなくなった場合、関係する方々の理解が得られないことも想定できる。そうした場合には、丁寧な議論と関係者への説明を尽くしたうえで、似た学校種から検討を始めるとういのではないか。 ・具体的なプロセスがなく、「この規模になったから、統合」と急に言うのは問題であるため、事前に準備や検討ができるとよい。 ・産業系の設備を分散させるよりは、集中して充実した設備を担保することは、積極的な方向性である。 ・安芸や須崎総合は、普通科と工業科を統合することにより学校規模を維持したうえで、地域に産業を残せた成功例であり、より高いレベルの学びを担保するための統廃合を今後考えていくのもよい。 ・特別な支援を必要とする子どもに手厚い支援ができる学校が、今後さらに必要になるのではないか。 ・定時制・通信制は、学びのニーズに対応した柔軟な教育活動が行われる学校づくりが必要だと思う。 ・定時制・通信制の在り方については、積極的に見直しを図っていくことが必要である。